



# 南陽出張所通信

第197号

平成30年9月11日

【発行者】国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 南陽出張所

〒999-2232 南陽市三間通14 TEL:(0238)43-2011 FAX:(0238)43-2411

ホームページアドレス→ <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/nanyou/>



## 刈草を無償で提供します!

南陽出張所では、堤防の異常（亀裂・陥没等）を早期に発見する事や、芝の保全、良好な河川環境を維持するため、河川の維持工事の一環として堤防の除草作業を実施しています。

除草した刈草は無償で提供しており、今年6月に行われた1回目の提供では家畜の飼料や堆肥の原料等として活用頂き、好評を得ております。

9月下旬から2回目の提供を開始しますので、みなさんも一度活用してみませんか？

### 刈草提供の申込みについて

■提供期間：9月下旬～10月下旬まで

※無くなり次第終了となります。

■申込方法：①南陽出張所宛に申込用紙へ記入の上、郵送して下さい。

②平日の9時～17時（土日祝日は除く）、印鑑を持参のうえ、南陽出張所までお越しください。受付を行います。

（南陽出張所にて申込書を準備しています。

なお、申込書は出張所ホームページからもダウンロード可能ですが、受付は南陽出張所で行っています。）

■提供方法：申込み後、指定された提供場所から各自で積み込み・運搬をお願いします。提供場所については、申込みの際にご確認ください。

※注意事項を守って、作業を行ってください。

■申込み・問合せ：南陽出張所 ☎0238-43-2011 南陽市三間通14

〔提供前の様子〕

〔南陽出張所 地図〕



草刈りには  
リモコン式除草機  
を使用

※直径約50cm 幅約70cm



刈草は  
ロール状にして提供します

